上場取引所

平成21年3月期 決算短信

(氏名) 吉永 國光

平成21年5月15日

東

上場会社名 株式会社 東和銀行

コード番号 8558 URL http://www.towabank.co.jp

代表者 (役職名)代表取締役頭取

問合せ先責任者(役職名)取締役財務経理部長 (氏名)田村 盛司

定時株主総会開催予定日 平成21年6月26日 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月29日

特定取引勘定設置の有無 無配当支払開始予定日 —

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

TEL 027-234-1111

1. 21年3月期の連結業績(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収	及益	経常利	J益	当期純著	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	40,351	△12.0	△6,692	_	△3,809	_
20年3月期	45,865	5.9	1,115	_	158	_

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当た り当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	経常収益経常利益 率
	円銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	△16.71	_	△11.6	△0.3	△16.5
20年3月期	0.65	0.59	0.5	0.1	2.4

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 —百万円 20年3月期 —百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	1,706,928	38,204	1.9	87.22	7.40
20年3月期	1,713,599	36,368	1.8	97.70	6.67

(参考) 自己資本

21年3月期 33,765百万円

20年3月期 31,459百万円

- (注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。 (注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が
 - 適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	3,531	10,103	2,879	51,585
20年3月期	△34,608	△15,970	16,426	35,031

2. 配当の状況

		1株当たり配当金						純資産配当
(基準日)	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間	(年間)	(連結)	率(連結)
	円 銭	円 銭	円銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	_	0.00	_	0.00	0.00	0	_	_
21年3月期		0.00	_	0.00	0.00	0		_
22年3月期 (予想)	_	0.00		0.00	0.00			

3. 22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常中	又益	経常利益		当期純	1株当たり当期純利 益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭	
第2四半期 連結累計期間	19,500	△4.8	250	_	500	△41.0	1.65	
通期	39,500	△2.1	1,600	_	2,100	_	6.93	

- 4. その他
- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無 新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 - ② ①以外の変更 無
 - (注)詳細は、21ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数(普通株式)
 - ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

21年3月期 303,275,878株

439,782株

20年3月期 247,132,992株

② 期末自己株式数

21年3月期

20年3月期

360,467株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年3月期の個別業績(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収	な益	経常和	J益	当期純	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	35,192	△11.8	△5,282	_	△3,882	_
20年3月期	39,927	5.6	576	_	△424	_

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益
	円銭	円 銭
21年3月期	△15.62	_
20年3月期	△1.74	_

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	1,706,981	32,818	1.9	84.59	6.66
20年3月期	1,710,444	30,562	1.8	94.06	5.70

(参考) 自己資本

21年3月期 32,818百万円

20年3月期 30,562百万円

- (注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計ー期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- (注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が 適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 22年3月期の個別業績予想(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常場	又益	経常利益		当期純	1株当たり当期純利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
第2四半期 累計期間	17,000	△4.8	200	_	450	△13.9	1.48
通期	34,500	△1.9	1,500		2,000	_	6.60

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計期間におけるわが国経済は、「百年に一度」と言われる世界同時不況のなか、4月から12月までの実質GDPが3四半期連続で前期比マイナスとなり、特に10月から12月では年率換算12.1%減と二桁のマイナスに陥るなど、急速に悪化し深刻度を強めるとともに長期化の様相を呈しております。

当行の営業区域内の景気動向は、輸送用機器の下請企業が集中している群馬県東毛地区でメーカーの大幅減産の影響を強く受けるなど、群馬県、埼玉県とも鉱工業生産指数は秋口より前年比マイナスが顕著に現れ、平成21年2月では30%超の大幅な落ち込みとなりました。在庫指数も平成20年12月末をピークに低下してきておりますが、依然として高水準にあります。

このような経済状況のもとで、当行は、第7次長期経営計画及び収益改善再生プラン「プランフェニックス」に基づき、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、中小企業への円滑な資金供給やサービスの供給等を通じて、地域経済の発展に寄与するために、役職員一丸となって努力してまいりました。

当連結会計期間の主な項目の実績では、資金運用収益は、短期プライムレートの引下げ等による貸出金利回りの低下により、貸出金利息が前年同期比15億73百万円減少したこと等により、前年同期比13億67百万円減少の303億80百万円となりました。

資金調達費用については、借用金利息の増加を主要因として前年同期比1億56百万円の増加となり48億78百万円となりました。

役務取引等利益は、支払手数料は減少しましたが、世界的な株価下落の影響等により投信等の金融商品の販売が伸び悩んだことにより受入手数料が減少し、前年同期比2億35百万円減少し22億15百万円となりました。

一方、営業経費は、役員報酬の削減や行員の賞与カットによる人件費の削減、物件費等の抑制による経費の節減等により前年同期比6億91百万円の減少となりました。

また、信用コストにつきましても、「百年に一度」の景気後退下にある中で、靴底を減らしてお客様の状況やニーズを的確に把握し適切な対応に努めたことにより、銀行単体では前年度比20億41百万円減少の52億89百万円となりました。しかしながら、世界同時株安により日経平均株価が前年度末比4,416円下落したことから、株式の減損処理が48億99百万円となり、当期純損失は38億9百万円となりました。

(次期の見通し)

日本経済は、米国経済の景気後退の影響を受け、景気の減速感が高まり、雇用不安も相まって 景気後退局面は長期化の様相を呈しております。このような経営環境のなか、当行では、地域か ら頼られる銀行を目指し、次に掲げました諸施策を積極的に展開してまいります。

- ① 当行は、お客様第一主義のもと、「靴底を減らす活動」を徹底して行い、お客様のニーズを 的確に把握し、お客様のニーズにあった商品と役に立つ情報の提供を行うことにより取引先数 を増加させ、強固な経営基盤を構築してまいります。
- ② 当行は、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、企業支援室による事業再生や経営改善指導を進めるとともに、地域への円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供により中小企業への支援体制を強化してまいります。
- ③ 当行は、限られた経営資源を最大限に活用するために、新たな営業体制の構築を図るとともに、店舗・ATMの見直しや効率的な有価証券運用に取り組むことにより、経営の合理化を強力に推進し、安定した強固な収益基盤の構築を図ってまいります。

上記のような積極的な営業展開となお一層の経営の効率化を図ることにより、平成22年3月期 決算の連結業績予想については、経常収益395億円、経常利益は16億円、当期純利益は21億円と 見込んでおります。

(業績予想については、現状での情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、 不確実性を含んでいます。また、今後の経営環境の変化等により、実際の業績が見通しの数値と 大きく変わる可能性があります。)

当行を取り巻く環境の変化に迅速に対処し、地域金融機関としての使命と役割を果たすべく、 当行をはじめグループ企業は、第7次長期経営計画及びプランフェニックスの推進による経営基 盤の拡充と経営の効率化を進め、業績向上に努めますとともに、地域の皆様から信頼され、役に 立つ銀行を目指し、グループ役職員一体となり邁進して行く所存であります。

(2) 財政状態に関する分析

①預金·投資信託

預金は、個人・法人ともに安定した預金の吸収に努め、個人定期性預金は、宝くじ付定期 預金等のお客様ニーズに応えた新商品の販売により前年度末比75億円の増加となりました。 一方、景気後退の影響を受け法人・個人の要求払預金が減少し、期末残高は前年度末比276 億円減少の1兆5,757億円となりました。

また、投資信託は、89億円を販売いたしましたが、世界的な株価下落の影響等により基準価格が下落し、期末の純資産残高は前年度末比255億円減少の903億円となりました。一方、個人年金保険は年間73億円、公共債も年間51億円の販売・募集をし、販売額は概ね順調に推移いたしました。

②貸出金

貸出金は、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、地域への円滑な資金供給に努めた結果、事業性貸出が前年度末比304億円増加し、個人向け貸出の主力商品である住宅ローンも31億円増加したことから、期末残高は前年度末比142億円増加の1兆1,797億円となりました。

③自己資本比率

平成21年3月27日に第三者割当増資31億円を実施し、平成21年3月末の連結自己資本比率は速報値で7.40%となりました。地域の中小企業への安定した資金供給に一層積極的に取り組むため、資本増強策について検討を行ってまいります。

④キャッシュフロー

当連結会計期間のキャッシュフローの状況は、営業活動によるキャッシュフローはコールローン等の減少などにより35億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュフローは有価証券の売却などにより101億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュフローは株式の発行などにより28億円の収入となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

利益配分につきましては、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、企業体質の強化を図り、配当についても安定的な配当の継続を実施することを基本方針とし、配当時期につきましては、中間配当は実施せず期末配当に時期を統合しております。しかしながら、平成20年度につきましては、誠に遺憾でありますが、配当は見送らさせていただきます。

(4) 事業等のリスク

①リスク管理の基本方針

当行では、お客様や株主の皆様から信頼される銀行を目指すため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる経営の健全性と収益の確保・向上が重要な課題と考えております。

そのためリスク管理の基本方針は、リスク管理に関する意思決定及び指揮・監督を行う取締役会、常務会、リスク管理統括部署等の組織及び役割を明確に定め、行内に周知させることで、強固なリスク管理態勢を確立することを目的としております。

②リスク管理の徹底

当行では、お客様の信頼の確保に向け、各種リスク管理を徹底するとともに、業務の健全性と適切性の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、当行全体のリスクを統一的な手法で統合的に捉えたうえで、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指す態勢を構築してまいります。

なお、当行及び当行グループの事業等のリスクに関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は以下のとおりです。

当行は、これらリスクの発生可能性を十分認識したうえで、リスクの抑制を図るととも に、万が一リスクが顕在化した場合は、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

また、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、リスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行ってまいりま

す。

- ア. 信用リスク
- イ.市場リスク
 - (ア) 金利リスク
 - (イ)価格変動リスク
 - (ウ) 為替リスク
- ウ. 流動性リスク
- エ. オペレーショナル・リスク (ア)システムリスク (イ)事務リスク
- オ. 法務リスク
- カ. レピュテーショナルリスク
- キ. 自己資本比率に係わるリスク
- ク. 繰延税金資産に係わるリスク
- ケ. 格付低下のリスク
- コ. 財務報告に係る虚偽記載リスク
- サ. 地域経済情勢
- シ. 規制変更のリスク
- ス. 競争に伴うリスク
- セ. 会計制度変更に伴うリスク

2. 企業集団の状況

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、その他業務を営んでおります。

当行グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域社会へ総合金融サービスを提供しております。

また、連結子会社の東和フェニックス株式会社では、金融関連業務等を行っております。

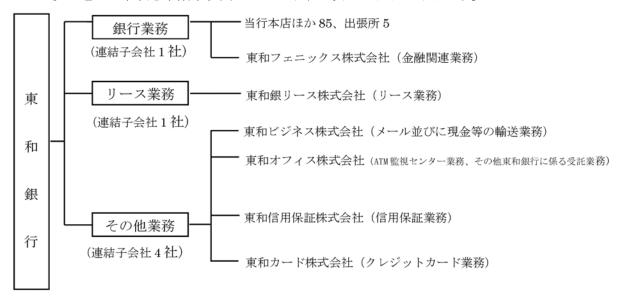
「リース業務〕

連結子会社の東和銀リース株式会社において、リース業務等の金融サービスを提供しております。

[その他業務]

連結子会社の東和ビジネス株式会社、東和オフィス株式会社が銀行業務補完の事務受託業務、 東和信用保証株式会社が信用保証業務、東和カード株式会社がクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



【関係会社の状況】

(連結子会社)

		資本金 又は出	主要な事業の内	議決権の所 有(又は被			当行との関係内容	\$	
名称	住所	受金 (百万円)	容	所有(叉は板 所有)割合 (%)	役員の兼任 等(人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
東和ビジネス株式会社	群馬県前橋市	20	メール並びに現 金等の輸送業務	100.00 (-) [-]	3 (1)	_	輸送業務等委 託取引 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和オフィス 株式会社	群馬県 佐波郡 玉村町	20	ATM監視センター 業務・東和銀行 の受託業務	100.00 (-) [-]	3 (1)	-	ATM監視業務等 委託取引 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和信用保証株式会社	群馬県前橋市	495	信用保証業務	100.00 (-) [-]	3 (1)	_	預金取引 保証取引	_	-
東和カード株式会社	群馬県前橋市	50	クレジットカー ド業務	55. 00 (20. 00) [30. 00]	1 (0)	_	預金取引 融資取引 保証取引	_	-
東和銀リース株式会社	群馬県 前橋市	100	リース業務	70.00 (35.00) [23.00]	1 (0)	_	預金取引 融資取引 リース取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	_
東和フェニックス株式会社	群馬県前橋市	100	金融関連業務	100.00 (-) [-]	1 (0)	_	預金取引 資産査定等の 受託取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 - 2. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況に該当する会社はありません。
 - 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の() 内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 5. 東和銀リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。事業の種類別セグメントのうちリース業務の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、地域への総合金融サービスの提供を通じて「地域から頼られる銀行」を目指しております。その実現に向け、「役に立つ銀行」・「信頼される銀行」・「発展する銀行」という経営理念のもと、多様化・高度化するお客様の金融ニーズに的確にお応えし、地域経済・社会の発展のために、グループー丸となり、全力を尽くす所存であります。

また、業務の運営にあたっては、公共的使命、社会的責任を自覚するとともに確固たる倫理観を持って行動し、いやしくも社会的批判を受けることのないよう、各種法令等の遵守について最大の注意を払うとともに、経営管理態勢及び法令等遵守態勢の充実・強化に、総力を挙げ取り組んで行く所存であります。

この経営理念に基づき、経営体質の一層の強化を図るために、営業力、収益力の強化と徹底した経営の効率化・合理化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

また、自己責任によるリスク管理をさらに充実し、資産の健全化を一層推進するとともに、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、平成21年度末に下記経営指標を目標として設定しております。

1. 自己資本比率 8%程度

2. ROA (総資産コア業務純益率) 0.4%程度

3. ROE (自己資本コア業務純益率) 17%程度

4. OHR (業務粗利益経費率) 75%程度

5. コア業務純益 60億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

第7次長期経営計画の基本方針は、「健全性・適切性の確保」「顧客保護等管理態勢の確立」「収益力の強化・拡大」「営業戦略の強化」及び「業務の効率化」の5項目を柱としており、平成19年度から平成21年度までの3年間を捉えて、この達成に向けて推進することとしております。

また、第7次長期経営計画の実効性を高め、将来に向けた確かなステップアップを実現するため、平成19年度下期から平成21年度を集中改善期間とする「プランフェニックス」を策定し、地域経済の発展に寄与することで揺るぎない経営基盤の確立を目指しております。

(4) 会社の対処すべき課題

実体経済が急速に悪化し、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増すなか、当行が地域社会の発展にさらなる貢献をして行くためには、より一層の収益力の強化と自己資本の充実が課題となっております。

このため、当行は、地域から頼られる銀行を目指し、平成19年10月から平成22年3月までの収益改善再生プラン「プランフェニックス」を策定し、「営業力の強化」「資産の健全化と効率化」「コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化」「自己資本の強化」「経費の削減」を5本柱に据え役職員一丸となって専心努力してまいりました。

営業力の強化については、事業性貸出商品や個人ローン商品、確定拠出年金業務、為替変動リスクヘッジ商品の紹介業務など様々な新商品・新サービスを開始し、「お客様第一主義」実現に向けたインフラの整備を図ってまいりました。さらに、靴底を減らして数多くのお客様と接し、お客様のニーズにあった商品や情報を提供することに努めております。今後につきましても、収益力の一層の強化を図るため、「靴底を減らす活動」を徹底するとともに、限られた経営資源を最大限に活用するため、運用資産のポートフォリオ作りや店舗形態・営業体制の見直しなど収益構造の改善に取り組んでまいります。

中小企業に対する金融円滑化への取り組みとしては、平成20年12月と平成21年3月に「休日相談窓口」を設置し、お客様の資金繰りのご相談にお応えしております。また、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続けるアクションプログラム」として全店に「原材料価格高騰対応等緊急保証制度融資」のご相談窓口を設置するとともに、審査管理部企業支援室の人員を3名増員の6名体制として、お客様の抱える経営課題などに最適なご提案ができるように営業店サポート体制の充実を図っております。今後につきましても、お客様の実態把握を適切に行ったなかで、地元の中小企業への円滑な資金供給に努めてまいります。

コンプライアンス態勢については、コンプライアンス規程や役員倫理規程に基づき、法令等遵守に向けた態勢の整備やチェック態勢の強化に取り組んでおります。特に、取締役会や監査役会による経営監視、牽制が適切に機能しているかについて、第三者の委員で構成する「外部評価委員会」により客観的な評価を得ております。また、平成20年9月30日付で、前頭取及び前取締役1名に対する損害賠償請求を前橋地方裁判所に提訴し、経営責任を明確化するとともに、厳正な処分の措置を講じました。当行は、今後も全行的なコンプライアンス態勢の充実・強化に努めてまいります。

リスク管理態勢の強化については、当行を取巻く様々なリスクの状況を的確に把握しコントロールすることにより、経営の健全性と収益の確保・向上に努めております。とりわけ、信用リスク管理態勢につきましては、今まで以上に靴底を減らしたお客様まわりを徹底し適切な対応に努めてまいります。

自己資本の強化では、平成20年12月19日、新株式の発行を機動的に行うことができるよう発行予定期間1年、発行予定額60億円で新株式の発行登録を行い、平成21年3月27日、この発行登録に基づいた第三者割当増資31億円を実施いたしました。

経費の削減については、役員報酬と行員賞与の削減による人件費の圧縮と事務費の削減に取り組んでおります。今後につきましても、人事制度の見直し等も含め、人件費の効率的配分を行うとともに、物件費についても、例外を設けることなく、全ての営業経費の徹底した見直しと削減を図り、OHR(経費/業務粗利益)の改善に努めてまいります。

当行は、これからも景気後退局面が長期化する中においても、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」を目指し、適切に金融仲介機能を発揮することにより、株主様並びにお取引先の皆様方の信頼を回復し、皆様方のご期待に沿うよう専心努力してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

4. 連結財務諸表 (1)連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36, 187	52, 957
コールローン及び買入手形	25, 389	3, 273
買入金銭債権	377	205
商品有価証券	128	30
有価証券	452, 857	439, 061
貸出金	1, 165, 500	1, 179, 742
外国為替	1, 968	895
その他資産	7, 544	15, 044
有形固定資産	34, 857	27, 138
建物	6, 823	6, 298
土地	18, 493	18, 493
リース資産		169
その他の有形固定資産	9, 541	2, 176
無形固定資産	2, 278	1, 322
ソフトウエア	2, 001	1,040
リース資産		69
その他の無形固定資産	276	211
繰延税金資産	4, 398	5, 215
支払承諾見返	8, 410	7, 478
貸倒引当金	△26, 300	△25, 438
資産の部合計	1, 713, 599	1, 706, 928
負債の部		
預金	1, 603, 386	1, 575, 762
コールマネー及び売渡手形	21,001	41, 300
借用金	4,713	4, 501
外国為替	40	22
社債	15, 000	15, 000
その他負債	8, 043	8, 177
賞与引当金	236	231
退職給付引当金	12, 165	11,671
役員退職慰労引当金	272	177
睡眠預金払戻損失引当金	187	251
偶発損失引当金	118	517
繰延税金負債	63	40
再評価に係る繰延税金負債	3, 592	3, 592
支払承諾	8, 410	7, 478
負債の部合計	1, 677, 231	1, 668, 724

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	39, 565	41, 153
資本剰余金	4,000	5, 587
利益剰余金	$\triangle 7,117$	△10, 927
自己株式	△100	△106
株主資本合計	36, 347	35, 707
その他有価証券評価差額金	<u></u>	△4, 337
土地再評価差額金	2, 395	2, 395
評価・換算差額等合計	△4, 888	△1, 941
少数株主持分	4, 908	4, 439
純資産の部合計	36, 368	38, 204
負債及び純資産の部合計	1, 713, 599	1, 706, 928

△3,809

158

(2) 連結損益計算書

当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成20年3月31日) 経常収益 45,865 40, 351 資金運用収益 31, 747 30, 380 貸出金利息 27, 445 25, 871 有価証券利息配当金 3,776 4, 248 コールローン利息及び買入手形利息 402 141 預け金利息 2 1 その他の受入利息 121 116 5, 230 4,689 役務取引等収益 その他業務収益 261 213 その他経常収益 8,625 5,067 経常費用 44, 749 47,043 資金調達費用 4,722 4,878 預金利息 4,046 4,091 コールマネー利息及び売渡手形利息 148 115 借用金利息 157 235 社債利息 400 400 その他の支払利息 2 4 役務取引等費用 2,779 2,474 その他業務費用 0 186 営業経費 22,718 22,026 その他経常費用 14,529 17, 478 貸倒引当金繰入額 399 1,631 その他の経常費用 14, 129 15,846 経常利益又は経常損失 (△) $\triangle 6,692$ 1, 115 特別利益 2,621 2,218 固定資産処分益 0 0 償却債権取立益 2,374 1,860 リース会計基準の適用に伴う影響額 352 役員退職慰労引当金取崩額 246 4 特別損失 1, 155 135 固定資産処分損 119 28 減損損失 107 1,035 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 2,582 $\triangle 4,609$ 失(△) 71 法人税、住民税及び事業税 141 2, 262 $\triangle 790$ 法人税等調整額 $\triangle 718$ 法人税等合計 少数株主利益又は少数株主損失 (△) $\triangle 80$ 20

35, 707

36, 347

(3) 連結株主資本等変動計算書

当期末残高

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 35, 565 39, 565 当期変動額 新株の発行 4,000 1,587 4,000 当期変動額合計 1,587 当期末残高 39, 565 41, 153 資本剰余金 前期末残高 14,516 4,000 当期変動額 新株の発行 4,000 1,587 資本剰余金の取崩 \triangle 14, 516 当期変動額合計 $\triangle 10,516$ 1,587 5, 587 当期末残高 4,000 利益剰余金 前期末残高 △7, 117 △21, 737 当期変動額 資本剰余金の取崩 14, 516 当期純利益又は当期純損失(△) 158 △3,809 $\triangle 54$ 土地再評価差額金の取崩 △3,809 当期変動額合計 14,619 当期末残高 △7, 117 △10, 927 自己株式 △89 △100 前期末残高 当期変動額 自己株式の取得 $\triangle 11$ $\triangle 6$ 当期変動額合計 $\triangle 11$ $\triangle 6$ $\triangle 100$ $\triangle 106$ 当期末残高 株主資本合計 前期末残高 28, 255 36, 347 当期変動額 新株の発行 3, 175 8,000 資本剰余金の取崩 当期純利益又は当期純損失(△) △3,809 158 自己株式の取得 $\triangle 11$ $\triangle 6$ 土地再評価差額金の取崩 $\triangle 54$ 当期変動額合計 $\triangle 640$ 8,091

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2, 429	△7, 284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,713	2, 946
当期変動額合計	△9, 713	2, 946
当期末残高	△7, 284	△4, 337
土地再評価差額金		
前期末残高	2, 340	2, 395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	_
当期変動額合計	54	_
当期末残高	2, 395	2, 395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4, 770	△4, 888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9, 658	2, 946
当期変動額合計	$\triangle 9,658$	2, 946
当期末残高	△4, 888	△1,941
少数株主持分		
前期末残高	346	4, 908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4, 562	△469
当期変動額合計	4, 562	△469
当期末残高	4, 908	4, 439
純資産合計		
前期末残高	33, 372	36, 368
当期変動額		
新株の発行	8,000	3, 175
当期純利益又は当期純損失(△)	158	△3, 809
自己株式の取得	△11	$\triangle 6$
土地再評価差額金の取崩	$\triangle 54$	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5, 096	2, 477
当期変動額合計	2, 995	1,836
当期末残高	36, 368	38, 204

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 $\triangle 4,609$ 2,582 損失(△) 減価償却費 1,516 4,706 減損損失 1,035 107 のれん償却額 37 負ののれん償却額 $\triangle 77$ 貸倒引当金の増減(△) $\triangle 3,961$ $\triangle 862$ 賞与引当金の増減額(△は減少) $\triangle 240$ $\triangle 4$ 退職給付引当金の増減額(△は減少) △888 $\triangle 494$ 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) $\triangle 190$ $\triangle 94$ 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) 77 64 偶発損失引当金の増減額 (△は減少) 398 118 資金運用収益 $\triangle 31,747$ △30, 380 資金調達費用 4,722 4,878 有価証券関係損益(△) △1, 110 4,991 為替差損益(△は益) $\triangle 20$ $\triangle 40$ 固定資産処分損益(△は益) 93 50 商品有価証券の純増(△)減 97 128 貸出金の純増(△)減 △14, 242 16, 453 預金の純増減 (△) $\triangle 53, 173$ △27, 624 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 $\triangle 770$ $\triangle 212$ (\triangle) 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 305 $\triangle 215$ $\triangle 20,910$ コールローン等の純増(△)減 22, 287 コールマネー等の純増減(△) 19,821 20, 298 外国為替(資産)の純増(△)減 △1, 123 1,072 外国為替(負債)の純増減(△) $\triangle 35$ $\triangle 17$ 資金運用による収入 33, 358 31, 287 資金調達による支出 $\triangle 3,796$ $\triangle 4,577$ その他 73 19 △34, 493 小計 3,655 法人税等の支払額 $\triangle 115$ $\triangle 123$ 営業活動によるキャッシュ・フロー $\triangle 34,608$ 3,531 投資活動によるキャッシュ・フロー △80,704 △72, 445 有価証券の取得による支出 有価証券の売却による収入 42,928 57, 187 有価証券の償還による収入 25,617 25, 663 有形固定資産の取得による支出 $\triangle 4,237$ $\triangle 235$ 有形固定資産の売却による収入 27 426 子会社株式の取得による支出 $\triangle 96$

△15,970

10, 103

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3, 894	_
株式の発行による収入	7, 959	3, 094
少数株主に対する株式の発行による収入	4, 583	
少数株主への配当金の支払額	_	△209
自己株式の取得による支出	△11	$\triangle 6$
財務活動によるキャッシュ・フロー	16, 426	2,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34, 145	16, 554
現金及び現金同等物の期首残高	69, 177	35, 031
現金及び現金同等物の期末残高	35, 031	51, 585

- (5)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 該当事項はありません。
- (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社	(1) 連結子会社 6社	
	東和ビジネス株式会社	東和ビジネス株式会社	
	東和オフィス株式会社	東和オフィス株式会社	
	東和信用保証株式会社	東和フェニックス株式会社	
	東和カード株式会社	東和信用保証株式会社	
	株式会社東和ユニベン	東和カード株式会社	
	東和銀リース株式会社	東和銀リース株式会社	
	東和フェニックス株式会社	株式会社東和ユニベンは清算により	
	東和フェニックス株式会社について	子会社に該当しないことになったこと	
	は、新たに設立したことにより、当連	から、当連結会計年度より連結子会社	
	結会計年度から連結の範囲に含めてお	から除外しております。	
	ります。		
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社	
	該当ありません。	該当ありません。	
2. 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社	
項	該当ありません。	該当ありません。	
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	
	該当ありません。	該当ありません。	
	(3) 持分法非適用の非連結子会社	(3) 持分法非適用の非連結子会社	
	該当ありません。	該当ありません。	
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社	
	該当ありません。	該当ありません。	
3. 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は次のとおりであ	連結子会社の決算日は次のとおりであ	
に関する事項	ります。	ります。	
	3月末日 7社	3月末日 6社	
4. 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方	
項	法	法	
	商品有価証券の評価は、時価法(売	同左	
	却原価は主として移動平均法により算		
	定)により行っております。		

	1	
区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的
	の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
	償却原価法(定額法)、その他有価	償却原価法(定額法)、その他有価
	証券のうち時価のあるものについて	証券のうち時価のあるものについて
	は連結決算日の市場価格等に基づく	は連結決算日の市場価格等に基づく
	時価法(売却原価は主として移動平	時価法(売却原価は主として移動平
	均法により算定)、時価のないもの	均法により算定)、時価のないもの
	については、移動平均法による原価	については、移動平均法による原価
	法又は償却原価法により行っており	法又は償却原価法により行っており
	ます。	ます。
	なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
	については、全部純資産直入法によりなます。	については、全部純資産直入法によ
	り処理しております。	り処理しております。
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独
	運用の金銭の信託において信託財産	運用の金銭の信託において信託財産
	として運用されている有価証券の評	として運用されている有価証券の評
	価は、時価法により行っておりま	価は、時価法により行っておりま
	す。	す。
		(追加情報)
		(その他有価証券に係る時価の算定方法
		の一部変更)
		変動利付国債の時価については、従
		来、市場価格をもって連結貸借対照表
		計上額としておりましたが、昨今の市
		場環境を踏まえた検討の結果、市場価
		格を時価とみなせない状態にあると判
		断し、当連結会計年度末においては、
		合理的に算定された価額をもって連結
		貸借対照表計上額としております。こ
		れにより、市場価格をもって連結貸借
		対照表価額とした場合に比べ、「有価
		証券」は5,692百万円増加、「その他有
		価証券評価差額金(損)」は同額減少、
		資産の部合計及び純資産の部合計は同
		類増加しております。
		変動利付国債の合理的に算定された
		価額は、大手証券会社より入手した理
		論価格を基礎として算定しておりま
		す。なお、当該理論価格モデルは、国
		債の利回り及びそのボラティリティ並
		びにコンベクシティを主要な価格決定
		変数として算定されております。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価基準及び評価法法でティアの事務を表す。 (4) 減価では、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却 しております。なお、自社利用のソフ トウェアについては、当行及び連結子 会社で定める利用可能期間(5年)に 基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係る「有形固定資産」及び「無形 固定資産」中のリース資産は、それぞ れ(4)①、(4)②の方法により償却して おります。

		1
区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(5) 繰延資産の処理方法
		株式交付費は、支出時に全額費用と
		して処理しております。
	 (6) 貸倒引当金の計上基準	(6) 貸倒引当金の計上基準
		. , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	当行の貸倒引当金は、予め定めてい	当行の貸倒引当金は、予め定めてい
	る償却・引当基準に則り、次のとおり	る償却・引当基準に則り、次のとおり
	計上しております。	計上しております。
	破産、特別清算等法的に経営破綻の	破産、特別清算等法的に経営破綻の
	事実が発生している債務者(以下「破	事実が発生している債務者(以下「破
	に係る債権及びそれ	綻先」という。)に係る債権及びそれ
	と同等の状況にある債務者(以下「実	と同等の状況にある債務者(以下「実
	質破綻先」という。)に係る債権につ	質破綻先」という。)に係る債権につ
	いては、以下のなお書きに記載されて	いては、以下のなお書きに記載されて
	いる直接減額後の帳簿価額から、担保	いる直接減額後の帳簿価額から、担保
	の処分可能見込額及び保証による回収	の処分可能見込額及び保証による回収
	可能見込額を控除し、その残額を計上	可能見込額を控除し、その残額を計上
	しております。また、現在は経営破綻	しております。また、現在は経営破綻
	の状況にないが、今後経営破綻に陥る	の状況にないが、今後経営破綻に陥る
	可能性が大きいと認められる債務者に	可能性が大きいと認められる債務者に
	係る債権については、債権額から、担	係る債権については、債権額から、担
	保の処分可能見込額及び保証による回	保の処分可能見込額及び保証による回
	11 1 2 2 4 1 1 2 2 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	
	収可能見込額を控除し、その残額のう	収可能見込額を控除し、その残額のう
	ち、債務者の支払能力を総合的に判断	ち、債務者の支払能力を総合的に判断
	し必要と認める額を計上しておりま	し必要と認める額を計上しておりま
	す。上記以外の債権については、過去	す。上記以外の債権については、過去
	の一定期間における貸倒実績から算出	の一定期間における貸倒実績から算出
	した貸倒実績率等に基づき計上してお	した貸倒実績率等に基づき計上してお
	ります。	ります。
	すべての債権は、資産の自己査定基	すべての債権は、資産の自己査定基
	準に基づき、営業関連部署が資産査定	準に基づき、営業関連部署が資産査定
	を実施し、当該部署から独立した資産	を実施し、当該部署から独立した資産
	監査部署が査定結果を監査しており、	監査部署が査定結果を監査しており、
	その査定結果に基づいて上記の引当を	その査定結果に基づいて上記の引当を
	行っております。	行っております。
	なお、破綻先及び実質破綻先に対す	なお、破綻先及び実質破綻先に対す
	る担保・保証付債権等については、債	る担保・保証付債権等については、債
	権額から担保の評価額及び保証による	権額から担保の評価額及び保証による
	回収が可能と認められる額を控除した	回収が可能と認められる額を控除した
	残額を取立不能見込額として債権額か	残額を取立不能見込額として債権額か
	ら直接減額しており、その金額は	ら直接減額しており、その金額は
	13,694百万円であります。	38,553百万円であります。
	連結子会社の貸倒引当金は、一般債	連結子会社の貸倒引当金は、一般債
	権については過去の貸倒実績率等を勘	権については過去の貸倒実績率等を勘
	案して必要と認めた額を、貸倒懸念債	案して必要と認めた額を、貸倒懸念債
	権等特定の債権については、個別に回	権等特定の債権については、個別に回
	収可能性を勘案し、回収不能見込額を	収可能性を勘案し、回収不能見込額を
	それぞれ引き当てております。	それぞれ引き当てております。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日、	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支 払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当連結会計年 度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、必要額を計上しており ます。また、過去勤務債務及び数理計 算上の差異の費用処理方法は以下のと おりであります。 過去勤務債務:その発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年 数(主として5年)による定額法 により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(10年)によ る定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の翌連結会計年度から 損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退 職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の支給見込額のう ち、当連結会計年度末までに発生して いると認められる額を計上しておりま す。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退 職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の支給見積額のう ち、当連結会計年度末までに発生して いると認められる額を計上しておりま す。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計 上した睡眠預金について預金者からの 返還請求に基づく返還損失に備えるた め、過去の返還実績に基づく将来の返 還損失見込額を引当てております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会へ の負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会の責 任共有制度が開始されたことに伴い、 信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を偶 発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等 調整前当期純利益は118百万円減少して おります。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会へ の負担金の支払いに備えるため、将来 の負担金支払見込額を計上しておりま す。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	 (12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。 (13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決 算日の為替相場による円換算額を付し ております。 連結子会社の外貨建資産・負債はあ りません。 (13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外 ファイナンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が平成20年4月1日前 に開始する連結会計年度に属するもの については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま す。
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行では、貸出金等から生じる金利 リスクをデリバティブ取引を用いてリ スク管理しております。これについて のヘッジ会計の方法は「金融商品会計 に関する実務指針」(日本公認会計士 協会会計制度委員会報告第14号)に基 づき、繰延ヘッジによる会計処理であ ります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減 殺されているかどうかを検証すること により、ヘッジの有効性を評価してお ります。 なお、一部の資産については金利ス ワップの特例処理を行っております。 連結子会社では、ヘッジ会計は該当 ありません。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地 方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地 方消費税の会計処理は、税抜方式によ っております。 ただし、有形固定資産に係る控除対 象外消費税等は当連結会計年度の費用 に計上しております。
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 连相对场相致下域。) (2) (2) (3) 至安公事员。)	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士 協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範 囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び	
同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する 事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結 会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外のファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。 貸手側については、当該変更によりその他の経常費用が55百万円減少し、経常損失は同額減少しております。リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引にで、通常の売買取引に係る会計処理を行なったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前当期純損失は408百万円減少しております。 また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「有形固定資産」または「無形固定資産」として表示しておりましたが、当連結会計年度よりリース債権及びリース投資資産7,593百万円を「その他資産」に含めて表示しております。 借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース 取引については該当がないため、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

※2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,460百万円、延滞 債権額は81,696百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,064百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,220百万円であ ります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融 取引として処理しております。これにより受け入れた 商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又 は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は、14,466百万円であ ります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- ※1. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に68,884百万円含まれております。
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は3,960百万円、延滞 債権額は82,547百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,961百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,469百万円で あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,121百万円であります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日) 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金85百万円有価証券39,894百万円その他資産148百万円

担保資産に対応する債務

預金14,414百万円コールマネー20,000百万円借用金290百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券134,590百万円を差し入れております。

また、上記の借用金の担保として、未経過リース料 債権275百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は648百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103,985百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが81,910百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金15百万円有価証券50,455百万円その他資産207百万円

担保資産に対応する債務

預金14,067百万円コールマネー41,300百万円借用金90百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,664百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は642百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,742百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,365百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,329百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
- ※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,945百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,969百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
- ※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,400百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益2,626百万円を 含んでいます。
- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却7,357百万円及 び株式等償却1,403百万円を含んでおります。
- ※3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損 損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

(イ) 群馬県内

主な用途営業店舗6店舗種類土地建物等減損損失額466百万円

(口) 群馬県外

主な用途営業店舗7店舗種類土地建物等減損損失額568百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,035百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見 込額を控除し算定しております。

- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却6,243百万円及 び株式等償却4,899百万円を含んでおります。
- ※3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損 損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外

主な用途 営業店舗2店舗

種類 建物等 減損損失額 107百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の 回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失と して特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見 込額を控除し算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	241, 597	5, 535	_	247, 132	注1
種類株式					
第一種優先株式	_	1,600	100	1, 500	注2
合 計	241, 597	7, 135	100	248, 632	
自己株式					
普通株式	296	64	_	360	注3
種類株式					
第一種優先株式	_	130	100	30	注4
合 計	296	194	100	390	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 - 2. 種類株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の第三者割当による新株の発行によるものであり、減少は消却によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 4. 種類株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。 なお、当連結会計年度末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。
 - 配当に関する事項 該当ありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 - 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	247, 132	56, 142	_	303, 275	注1
種類株式					
第一種優先株式	1, 500	_	60	1, 440	注2
合 計	248, 632	56, 142	60	304, 715	
自己株式					
普通株式	360	79	_	439	注3
種類株式					
第一種優先株式	30	30	60	_	注4
合 計	390	109	60	439	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第三者割当による新株の発行及び第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 - 2. 種類株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 4. 種類株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。
 - 2. 配当に関する事項 該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表に	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と	と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関	系	掲記されている科目の金額との関係	系
平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
現金預け金勘定	36, 187	現金預け金勘定	52, 957
定期預け金	△198	定期預け金	△121
その他	$\triangle 958$	その他	△1, 250
現金及び現金同等物	35, 031	現金及び現金同等物	51, 585

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	40, 633	4, 560	671	45, 865	_	45, 865
(2) セグメント間の内部経常収	益 219	239	864	1, 323	(1, 323)	_
計	40, 852	4, 800	1, 535	47, 188	(1, 323)	45, 865
経常費用	39, 824	4, 827	1, 420	46, 072	(1, 323)	44, 749
経常利益 (△は経常損失)	1, 028	△27	115	1, 115	_	1, 115
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損 及び資本的支出	失					
資産	1, 700, 773	11, 200	1, 625	1, 713, 599	_	1, 713, 599
減価償却費	1, 403	3, 293	9	4, 706	_	4, 706
減損損失	1,035	0	_	1, 035	_	1, 035
資本的支出	2, 423	2, 852	5	5, 281	_	5, 281

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業務・・・・銀行業務
 - (2) リース業務・・・リース業務
 - (3) その他業務・・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35, 272	4, 341	737	40, 351	(0)	40, 351
(2) セグメント間の内部経常収益	218	288	736	1, 242	(1, 242)	_
#### #	35, 490	4, 629	1, 474	41, 594	(1, 243)	40, 351
経常費用	42, 471	4, 400	1, 414	48, 287	(1, 243)	47, 043
経常利益 (△は経常損失)	△6, 981	229	59	△6, 692	_	△6, 692
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1, 694, 959	9, 551	2, 417	1, 706, 928	_	1, 706, 928
減価償却費	1, 444	56	16	1, 516	_	1, 516
減損損失	107	_	_	107	_	107
資本的支出	396	12	9	418	_	418

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業務・・・・銀行業務
 - (2) リース業務・・・・リース業務
 - (3) その他業務・・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 国際業務経常収益

前連結会計年度及び当連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度(平成	戊20年3月31日現在)	当連結会計年度(平成21年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上 額(百万円)	当連結会計年度の損 益に含まれた評価差 額(百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	当連結会計年度の損 益に含まれた評価差 額(百万円)	
売買目的有価証券	128	0	30	0	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前	連結会計年度	度(平成20年	3月31日現在)	当	連結会計年度	度(平成21年:	3月31日現在)
	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	87, 464	88, 067	603	973	370	75, 317	76, 158	840	907	66
地方債	26, 540	27, 346	805	838	32	29, 932	30, 656	723	751	27
社債	1, 526	1, 521	△5	_	5	199	197	△2	_	2
その他	_	_	_	_	_	11,860	10, 455	△1, 404	37	1, 441
合計	115, 531	116, 935	1, 403	1, 811	407	117, 309	117, 467	158	1, 696	1, 538

- (注) 1. 時価は、当(前)連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	0. Cシー語 日間正分。C内間マスながありマン									
	前	i連結会計年度	要(平成20年:	3月31日現在)	当連結会計年度(平成21年3月31日現在)				
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	20, 362	21, 634	1, 272	5, 374	4, 102	15, 342	13, 758	△1,584	1, 215	2, 799
債券	308, 343	300, 914	△7, 428	1, 235	8, 663	283, 642	282, 445	△1, 197	1,605	2, 803
国債	257, 834	250, 047	△7, 787	685	8, 472	227, 781	226, 875	△906	1, 107	2, 013
地方債	22, 659	23, 134	474	489	14	19,808	20, 151	343	355	12
社債	27, 848	27, 731	△116	60	176	36, 053	35, 419	△634	143	777
その他	4, 524	3, 596	△928	_	928	12,772	11, 320	△1, 452	11	1, 464
合計	333, 230	326, 145	△7, 084	6, 609	13, 694	311, 758	307, 524	△4, 233	2, 833	7, 066

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当(前)連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当(前)連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式984百万円、時価のない株式418百万円であります。 当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式4,869百万円、時価のない株式30百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少、資産の部合計及び純資産の部合計は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。 なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

- 4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当事項なし
- 5. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	(自	前連結会計年度 平成19年4月 平成20年3月	1 目	(自 至	当連結会計年度 平成20年4月 平成21年3月	1 目
	売却額 (百万円) 売却益の合 売却損の合 計額 (百万円) (百万円)			売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)
その他有価証券	42, 937	2, 763	249	57, 215	146	240

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額 (百万円)
満期保有目的の債券		
非公募地方債	240	269
その他有価証券		
非公募地方債	4, 346	3, 754
非上場事業債	1, 400	5, 300
非上場株式	4, 935	4, 777
出資証券	132	125
信託受益権	126	_

7. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券 該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)					当連結会計年度(平成21年3月31日現在)				
	1 年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5 年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1 年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5 年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
債券	24, 872	193, 733	147, 249	56, 576	43, 453	162, 120	131, 226	60, 418	
国債	12, 677	151, 649	117, 793	55, 392	27, 200	113, 148	103, 033	58, 809	
地方債	5, 466	21, 089	26, 521	1, 184	9, 536	20, 263	23, 669	638	
社債	6, 729	20, 994	2, 934	_	6, 716	28, 708	4, 523	970	
その他	_	126	_	_	1, 986	6, 972	6,000	5, 000	
合計	24, 872	193, 859	147, 249	56, 576	45, 439	169, 092	137, 226	65, 418	

(金銭の信託関係)

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額(百万円)
評価差額	△7, 084	△4, 233
その他有価証券	△7, 084	△4, 233
その他の金銭の信託	_	_
(△) 繰延税金負債	90	40
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△7, 174	△4, 273
(△) 少数株主持分相当額	109	63
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-	_
その他有価証券評価差額金	△7, 284	△4, 337

(ストック・オプション等関係) 該当事項なし

(企業結合等関係) 該当事項なし

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	97. 69	87. 22
1株当たり当期純利益金額(△は1 株当たり当期純損失金額)	円	0.65	△16. 71
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	円	0.59	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	158	△3, 809
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	342
普通株式に係る当期純利益(△は当期純損失)	百万円	158	$\triangle 4,152$
普通株式の期中平均株式数	千株	242, 864	248, 500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金	盆額		
当期純利益調整額	百万円	_	
普通株式増加数	千株	22, 892	
うち優先株式	千株	22, 892	

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式はありますが当期純損失を計上しているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(開示の省略)

リース取引、関連当事者との取引、税効果会計、デリバティブ取引、退職給付に関する注記事項については、 決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

5. 個別財務諸表 (1)貸借対照表

	前事業年度	当事業年度	
	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)	
経産の部			
現金預け金	36, 026	52, 88	
現金	26, 965	35, 89	
預け金	9, 060	16, 99	
コールローン	25, 389	3, 27	
買入金銭債権	377	20	
商品有価証券	128	3	
商品国債	116	1	
商品地方債	12	1	
有価証券	459, 444	445, 84	
国債	337, 511	301, 19	
地方債	54, 261	54, 10	
社債	30, 658	40, 91	
株式	33, 156	26, 31	
その他の証券	3, 855	23, 30	
貸出金	1, 164, 442	1, 180, 65	
割引手形	14, 373	12, 04	
手形貸付	77, 675	68, 82	
証書貸付	979, 823	1, 000, 22	
当座貸越	92, 569	99, 55	
外国為替	1, 968	89	
外国他店預け	1,859	81	
買入外国為替	94	8	
取立外国為替	15	-	
その他資産	4, 331	4, 46	
未収収益	1, 729	1, 89	
金融派生商品	2	-	
その他の資産	2,600	2, 56	
有形固定資産	27, 149	26, 41	
建物	6, 677	6, 29	
土地	18, 493	18, 49	
リース資産	10, 490	10, 49	
その他の有形固定資産	1, 978	1, 56	
無形固定資産	962	1, 30	
ソフトウエア	699	64	
リース資産	699	45	
ッーへ資産 その他の無形固定資産	969		
その他の無形固定資産 繰延税金資産	263	20	
	5, 484	5, 46	
支払承諾見返	8, 410	7, 47	
貸倒引当金 資産の部合計	$\triangle 23,671$ 1,710,444	$\triangle 21, 92$ 1, 706, 98	

	前事業年度	当事業年度
	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
負債の部		
預金	1, 610, 368	1, 584, 61
当座預金	48, 162	46, 42
普通預金	581, 474	556, 38
貯蓄預金	13, 415	12, 34
通知預金	8, 093	6, 69
定期預金	926, 212	928, 82
定期積金	15, 871	17, 98
その他の預金	17, 138	15, 95
コールマネー	21, 001	41, 30
借用金	4, 000	4,00
借入金	4, 000	4, 00
外国為替	40	2
売渡外国為替	36	2
未払外国為替	3	-
社債	15, 000	15, 00
その他負債	4, 619	5, 43
未払法人税等	117	11
未払費用	2, 794	3, 10
前受収益	950	79
給付補てん備金	13	2
金融派生商品リース債務	2	-
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	740	54
賞与引当金	742	84
退職給付引当金	212	21
受	12, 057	11, 56
世 睡 服 預 会 払 戻 損 失 引 当 金 と に に に に に に に に に に に に に	272	17
偶発損失引当金	187	25
再評価に係る繰延税金負債	118 3, 592	51
支払承諾	8, 410	3, 59
負債の部合計		7, 47
	1, 679, 881	1, 674, 16
純資産の部 資本金	20, 505	41 15
資本剰余金	39, 565	41, 15
資本準備金	4, 000 4, 000	5, 58
利益剰余金	4, 000 △7, 999	5, 58 △11, 88
その他利益剰余金	△7, 999	△11, 88
繰越利益剰余金	△7, 999	△11, 88
自己株式	△1, 999 △100	△11,66 △10
株主資本合計	35, 466	34, 75
その他有価証券評価差額金	△7, 299	△4, 33
土地再評価差額金	2, 395	2, 39
評価・換算差額等合計	△4, 903	△1, 93
純資産の部合計	30, 562	32, 81
負債及び純資産の部合計	1, 710, 444	1, 706, 98

(2) 損益計算書

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 経常収益 39, 927 35, 192 資金運用収益 31,697 30, 272 貸出金利息 27, 399 25, 771 有価証券利息配当金 3,772 4, 241 コールローン利息 402 141 預け金利息 1 1 金利スワップ受入利息 0 0 その他の受入利息 121 116 役務取引等収益 4,673 4, 137 受入為替手数料 1,728 1,646 その他の役務収益 2,944 2, 491 その他業務収益 261 213 外国為替売買益 123 91 商品有価証券売買益 2 1 国債等債券売却益 136 119 その他の業務収益 0 その他経常収益 3, 294 568 株式等売却益 2,542 30 その他の経常収益 751 537 経常費用 39, 350 40, 475 資金調達費用 4,687 4,891 預金利息 4,056 4, 100 コールマネー利息 115 148 借用金利息 221 115 社債利息 400 400 その他の支払利息 0 20 役務取引等費用 2,986 2,577 支払為替手数料 363 351 その他の役務費用 2,623 2,226 その他業務費用 0 186 国債等債券売却損 185 その他の業務費用 0 0 営業経費 22,069 21, 395 その他経常費用 9,607 11, 424 貸出金償却 7,304 5,578 株式等売却損 54 249 株式等償却 1,403 4,910 その他の経常費用 650 881 △5, 282 経常利益又は経常損失 (△) 576

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
特別利益		2, 477		1,610
貸倒引当金戻入益		92		686
償却債権取立益		2, 137		918
役員退職慰労引当金取崩額		246		4
特別損失		1, 154		140
固定資産処分損		119		27
減損損失		1,035		107
その他の特別損失		_		6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		1,899		△3, 813
法人税、住民税及び事業税		44		44
法人税等調整額		2, 278		24
法人税等合計		_		69
当期純損失(△)		△424		△3, 882

(3) 株主資本等変動計算書

(3) 株主資本等変動計算書		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35, 565	39, 565
当期変動額		
新株の発行	4,000	1, 587
当期変動額合計	4,000	1, 587
当期末残高	39, 565	41, 153
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14, 516	4,000
当期変動額		
新株の発行	4, 000	1, 587
資本準備金の取崩	△14, 516	_
当期変動額合計	△10, 516	1, 587
当期末残高	4,000	5, 587
資本剰余金合計		
前期末残高	14, 516	4,000
当期変動額		
新株の発行	4,000	1, 587
資本準備金の取崩	△14, 516	_
当期変動額合計	△10, 516	1, 587
当期末残高	4,000	5, 587
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	450	_
当期変動額		
利益準備金の取崩	△450	_
当期変動額合計	△450	_
当期末残高		-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△22, 486	△7, 999
当期変動額		
資本準備金の取崩	14, 516	_
利益準備金の取崩	450	<u> </u>
当期純損失(△)	△424	△3, 882
土地再評価差額金の取崩	△54	_
当期変動額合計	14, 487	△3,882
当期末残高	△7, 999	△11, 882

(単位:百万円)

				(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
利益剰余金合計				
前期末残高		△22, 036		△7, 999
当期変動額				
資本準備金の取崩		14, 516		_
利益準備金の取崩		_		_
当期純損失(△)		$\triangle 424$		△3, 882
土地再評価差額金の取崩		△54		_
当期変動額合計		14, 037		△3, 882
当期末残高		△7, 999		△11,882
自己株式				
前期末残高		△89		△100
当期変動額				
自己株式の取得		△11		△6
当期変動額合計		△11		$\triangle 6$
当期末残高		△100		△106
株主資本合計				
前期末残高		27, 956		35, 466
当期変動額				
新株の発行		8,000		3, 175
資本準備金の取崩		_		_
当期純損失(△)		$\triangle 424$		△3, 882
自己株式の取得		△11		$\triangle 6$
土地再評価差額金の取崩		△54		_
当期変動額合計		7, 509		△713
当期末残高		35, 466		34, 752
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		2, 405		△7, 299
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△9, 705		2, 969
当期変動額合計		△9, 705		2, 969
当期末残高		△7, 299		△4, 330
土地再評価差額金				
前期末残高		2, 340		2, 395
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		54		
当期変動額合計		54		_
当期末残高		2, 395		2, 395
評価・換算差額等合計				
前期末残高		4, 746		△4, 903

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 9,650$	2, 969
当期変動額合計	△9, 650	2, 969
当期末残高	△4, 903	△1, 934
純資産合計		
前期末残高	32, 703	30, 562
当期変動額		
新株の発行	8,000	3, 175
当期純損失(△)	△424	△3, 882
自己株式の取得	△11	$\triangle 6$
土地再評価差額金の取崩	△54	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 9,650$	2, 969
当期変動額合計	△2, 141	2, 255
当期末残高	30, 562	32, 818

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

(5) 里要な会計方針	1	1
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売却	商品有価証券の評価は、時価法(売却
及び評価方法	原価は主として移動平均法により算定)	原価は移動平均法により算定)により行
X 0 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	により行っております。	っております。
0 大原主光の気圧甘港口が		
2. 有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の
評価方法	債券については移動平均法による償却	債券については移動平均法による償却
	原価法(定額法)、子会社株式及び関	原価法(定額法)、子会社株式及び関
	連会社株式については移動平均法によ	連会社株式については移動平均法によ
	る原価法、その他有価証券のうち時価	る原価法、その他有価証券のうち時価
	のあるものについては決算日の市場価	のあるものについては決算日の市場価
	格等に基づく時価法(売却原価は主と	格等に基づく時価法(売却原価は移動
	して移動平均法により算定)、時価の	平均法により算定)、時価のないもの
	ないものについては移動平均法による	については移動平均法による原価法又
	原価法又は償却原価法により行ってお	は償却原価法により行っております。
	ります。	なお、その他有価証券の評価差額に
	なお、その他有価証券の評価差額に	ついては、全部純資産直入法により処
	ついては、全部純資産直入法により処	理しております。
	理しております。	生してわりより。
		(a) 大师式光军用之之口始上之之兴林军
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運
	用の金銭の信託において信託財産とし	用の金銭の信託において信託財産とし
	て運用されている有価証券の評価は、	て運用されている有価証券の評価は、
	時価法により行っております。	時価法により行っております。
		(追加情報)
		(その他有価証券に係る時価の算定方法
		の一部変更)
		変動利付国債の時価については、従
		来、市場価格をもって貸借対照表計上
		額としておりましたが、昨今の市場環
		境を踏まえた検討の結果、市場価格を
		時価とみなせない状態にあると判断
		し、当事業年度末においては、合理的
		に算定された価額をもって貸借対照表
		計上額としております。これにより、
		市場価格をもって貸借対照表価額とし
		た場合に比べ、「有価証券」は5,692百
		万円増加、「その他有価証券評価差額
		金(損)」は同額減少、資産の部合計及
		び純資産の部合計は同額増加しており
		ます。
		変動利付国債の合理的に算定された
		価額は、大手証券会社より入手した理
		論価格を基礎として算定しておりま
		す。なお、当該理論価格モデルは、国
		債の利回り及びそのボラティリティ並
		びにコンベクシティを主要な価格決定
		変数として算定されております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. デリバリティブ取引の評	デリバティブ取引の評価は、時価法に	同左
価基準及び評価方法	- より行っております。	
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法 (ただし、
	平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)について は、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 15年~50年 動産 4年~10年 (会計方針の変更) 平4月1日以後に取得した有形固定に伴い、四度 で大月1日以後に取得の法法計量を では、より変更に伴い、超速には、の変更にはなります。この が成ります。この調神をはないが、ので 利益といるが、のではは、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)について は、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 15年~50年 その他 4年~10年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却 しております。なお、自社利用のソフ トウェアについては、行内における利 用可能期間 (5年) に基づいて償却し ております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却 しております。なお、自社利用のソフ トウェアについては、行内における利 用可能期間(5年)に基づいて償却し ております。
		(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取 引に係る「有形固定資産」及び「無形 固定資産」中のリース資産は、それぞ れ4.(1)、4.(2)の方法により償却 しております。

	<u> </u>	T
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時	株式交付費は、支出時に全額費用とし
	に全額費用として処理しております。	て処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本	外貨建資産・負債は、主として決算日	外貨建資産・負債は、決算日の為替相
邦通貨への換算基準	の為替相場による円換算額を付しており	- - - 場による円換算額を付しております。
	ます。	
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予め定めている償	貸倒引当金は、予め定めている償
	却・引当基準に則り、次のとおり計上	却・引当基準に則り、次のとおり計上
	しております。	しております。
	破産、特別清算等法的に経営破綻の	破産、特別清算等法的に経営破綻の
	事実が発生している債務者(以下「破	事実が発生している債務者(以下「破
	に係る債権及びそれ	綻先」という。)に係る債権及びそれ
	と同等の状況にある債務者(以下「実	と同等の状況にある債務者(以下「実
	質破綻先」という。)に係る債権につ	質破綻先」という。)に係る債権につ
	いては、以下のなお書きに記載されて	いては、以下のなお書きに記載されて
	いる直接減額後の帳簿価額から、担保	いる直接減額後の帳簿価額から、担保
	の処分可能見込額及び保証による回収	の処分可能見込額及び保証による回収
	可能見込額を控除し、その残額を計上	可能見込額を控除し、その残額を計上
	しております。また、現在は経営破綻	しております。また、現在は経営破綻
	の状況にないが、今後経営破綻に陥る	の状況にないが、今後経営破綻に陥る
	可能性が大きいと認められる債務者に	可能性が大きいと認められる債務者に
	- 係る債権については、債権額から、担	■ 係る債権については、債権額から、担
	保の処分可能見込額及び保証による回	保の処分可能見込額及び保証による回
	収可能見込額を控除し、その残額のう	収可能見込額を控除し、その残額のう
	ち、債務者の支払能力を総合的に判断	ち、債務者の支払能力を総合的に判断
	し必要と認める額を計上しておりま	し必要と認める額を計上しておりま
	す。上記以外の債権については、過去	- す。上記以外の債権については、過去
	の一定期間における貸倒実績から算出	の一定期間における貸倒実績から算出
	した貸倒実績率等に基づき計上してお	した貸倒実績率等に基づき計上してお
	ります。	ります。
	すべての債権は、資産の自己査定基	すべての債権は、資産の自己査定基
	準に基づき、営業関連部署が資産査定	準に基づき、営業関連部署が資産査定
	を実施し、当該部署から独立した資産	を実施し、当該部署から独立した資産
	監査部署が査定結果を監査しており、	監査部署が査定結果を監査しており、
	その査定結果に基づいて上記の引当を	その査定結果に基づいて上記の引当を
	行っております。	行っております。
	なお、破綻先及び実質破綻先に対す	なお、破綻先及び実質破綻先に対す
	る担保・保証付債権等については、債	る担保・保証付債権等については、債
	権額から担保の評価額及び保証による	権額から担保の評価額及び保証による
	回収が可能と認められる額を控除した	回収が可能と認められる額を控除した
	残額を取立不能見込額として債権額か	残額を取立不能見込額として債権額か
	ら直接減額しており、その金額は	ら直接減額しており、その金額は
	10,427百万円であります。	15,343百万円であります。
L	<u> </u>	L

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支	同左
払いに備えるため、従業員に対する賞	
与の支給見込額のうち、当事業年度に	
帰属する額を計上しております。	
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給	同左
付に備えるため、当事業年度末におけ	,
る退職給付債務及び年金資産の見込額	
に基づき、必要額を計上しておりま	
す。また、過去勤務債務及び数理計算	
上の差異の費用処理方法は以下のとお	
りであります。	
過去勤務債務:その発生年度の従業	
員の平均残存勤務期間内の一定の	
年数(5年)による定額法により損	
益処理	
数理計算上の差異:各発生年度の従	
業員の平均残存勤務期間内の一定	
の年数(10年)による定額法によ	
り按分した額を、それぞれ発生の	
翌事業年度から損益処理	
(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退	役員退職慰労引当金は、役員への退
職慰労金の支払いに備えるため、役員	職慰労金の支払いに備えるため、役員
に対する退職慰労金の支給見込額のう	に対する退職慰労金の支給見積額のう
ち、当事業年度末までに発生している	ち、当事業年度末までに発生している
と認められる額を計上しております。	と認められる額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金	(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計	同左
上した睡眠預金について預金者からの	
返還請求に基づく返還損失に備えるた	
め、過去の返還実績に基づく将来の返	
還損失見込額を引当てております。	
(6) 偶発損失引当金	(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会へ	偶発損失引当金は、信用保証協会へ
の負担金の支払いに備えるため、将来	の負担金の支払いに備えるため、将来
の負担金支払見込額を計上しておりま	の負担金支払見込額を計上しておりま
す。	す。
(追加情報)	
平成19年10月1日に信用保証協会の	
責任共有制度が開始されたことに伴	
い、信用保証協会への負担金の支払い	
に備えるため、将来の負担金支払見込	
額を偶発損失引当金として計上してお	
ります。これにより、経常利益及び税	
引前当期純利益は118百万円減少してお	
ります。	
	<u>I</u>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年
	リース取引については、通常の賃貸借取	4月1日前に開始する事業年度に属する
	引に準じた会計処理によっております。	ものについては、通常の賃貸借取引に準
		じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	当行では、貸出金等から生じる金利リ	同左
	スクをデリバティブ取引を用いてリスク	
	管理しております。これについてのヘッ	
	ジ会計の方法は「金融商品会計に関する	
	実務指針」(日本公認会計士協会会計制	
	度委員会報告第14号)に基づき、繰延へ	
	ッジによる会計処理であります。	
	また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺	
	されているかどうかを検証することによ	
	り、ヘッジの有効性を評価しておりま	
	す。	
	なお、一部の資産については金利スワ	
	ップの特例処理を行っております。	
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税	同左
	等という。)の会計処理は、税抜方式に	
	よっております。	
	ただし、有形固定資産に係る控除対象	
	外消費税等は当事業年度の費用に計上し	
	ております。	

(6) 会計方針の変更

(6) 会計方針の変更	
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外のファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計 基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、該当がないため当該変更による財務諸表等に与える影響はありません。

(7) 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 6,969百万円
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は1,919百万円、延滞 債権額は69,722百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,197百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,840百万円であ ります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

当事業年度 (平成21年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,980百万円 ※2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し 付けている有価証券が、国債に68,884百万円含まれて おります。
- ※3.貸出金のうち、破綻先債権額は3,329百万円、延滞 債権額は73,886百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであ ります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,929百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであ ります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,145百万円であ ります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引 当金控除前の金額であります。

前事業年度 (平成20年3月31日)

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,466百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

預け金5百万円有価証券39,894百万円その他資産23百万円

担保資産に対応する債務

預金14,414百万円コールマネー20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券134,590百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は624百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,917百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが81,910百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当事業年度 (平成21年3月31日)

- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,121百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

預け金15百万円有価証券50,455百万円その他資産23百万円

担保資産に対応する債務

預金 14,067百万円 コールマネー 41,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,664百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は617百万円であります。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,228百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前事業年度 (平成20年3月31日)

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,365百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,139百万円※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円(当事業年度圧縮記帳額 -百万円)

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。
- ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。
 - 16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び 監査役に対する金銭債権総額 1,181百万円
 - 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法445条第4項 (資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、 当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の 1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として 計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

当事業年度 (平成21年3月31日)

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

> 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

8,945百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,648百万円※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円(当事業年度圧縮記帳額 -百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれて おります。
- ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保 証債務の額は1,400百万円であります。
 - 16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び 監査役に対する金銭債権総額 756百万円
 - 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法445条第4項 (資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、 当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の 1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として 計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していること から原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを 生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

(イ) 群馬県内

主な用途営業店舗 6 店舗種類土地建物等減損損失額466百万円

(口) 群馬県外

主な用途営業店舗7店舗種類土地建物等減損損失額568百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,035百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見 込額を控除し算定しております。 ※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失 を計上しております。

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外

主な用途 営業店舗2店舗

種類 建物等 減損損失額 107百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の 回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失と して特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見 込額を控除し算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株 式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	296	64	_	360	注1
種類株式					
第一種優先株式	_	130	100	30	注2
合 計	296	194	100	390	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 種類株式の自己株式数の増加は、当事業年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。 なお、当事業年度末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。
 - Ⅲ 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株 式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	360	79	_	439	注1
種類株式					
第一種優先株式	30	30	60	_	注2
合 計	390	109	60	439	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 種類株式の自己株式数の増加は、当事業年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 前事業年度及び当事業年度のいずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	94. 06	84. 59
1株当たり当期純損失金額	円	1.74	15. 62
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	円		

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失	百万円	424	3, 882
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純損失	百万円	424	3, 882
普通株式の期中平均株式数	千株	242, 864	248, 500

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度において、潜在株式はありますが純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

役員の異動について

(平成21年6月26日付)

- 1. 役員の異動
 - (1) 新任取締役候補

平成21年6月26日開催の定時株主総会において選任の予定

取 締 役(常勤) 山東 尚志(現 総合企画部 部長)

2. 役付取締役の異動

平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後の取締役会において選定の予定

取締役副頭取 福田 均 (昇任)

以上